

# 新型コロナウイルス感染症の 5類感染症移行後の対応について

日南保健所 健康づくり課 疾病対策担当

## 新型コロナウイルス感染症とは?

ヒトに感染するコロナウイルスは、風邪の病原体として人類に広く蔓延している4種類と、動物から感染した重症肺炎ウイルス2種類が知られている。

加えて、2019年に発生した新型コロナウイルスも、新たなコロナウイルスの一種である。「新型コロナウイルス(SARS-CoV2)」による感染症が「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」です。

#### これまでの経緯

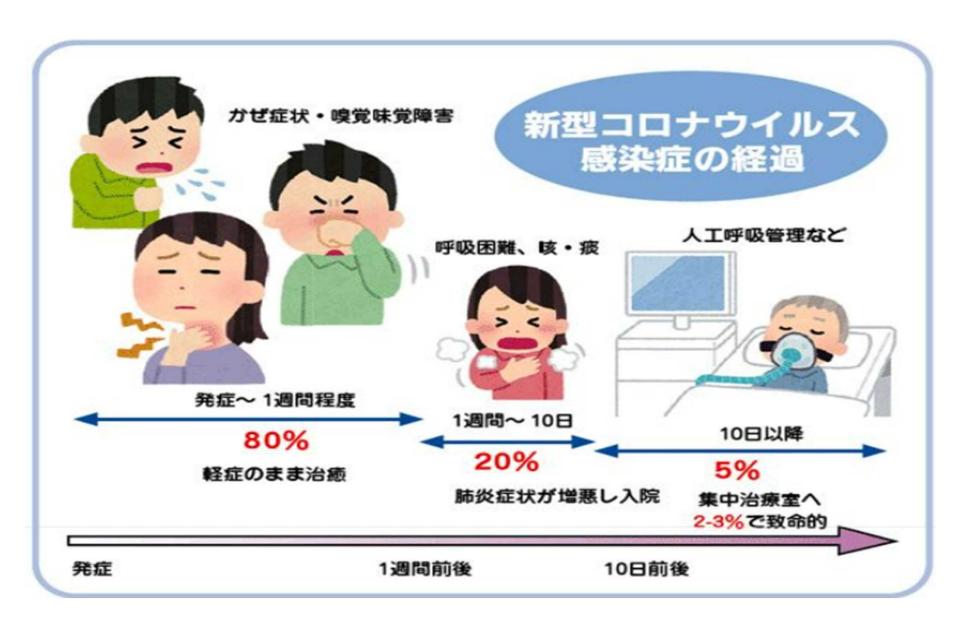
令和1年12月末 中国湖北省武漢市で原因不明の肺炎発生

令和2年1月7日 新型のコロナウイルスと特定

令和2年2月1日 新型コロナウイルス感染症を指定感染症に指定

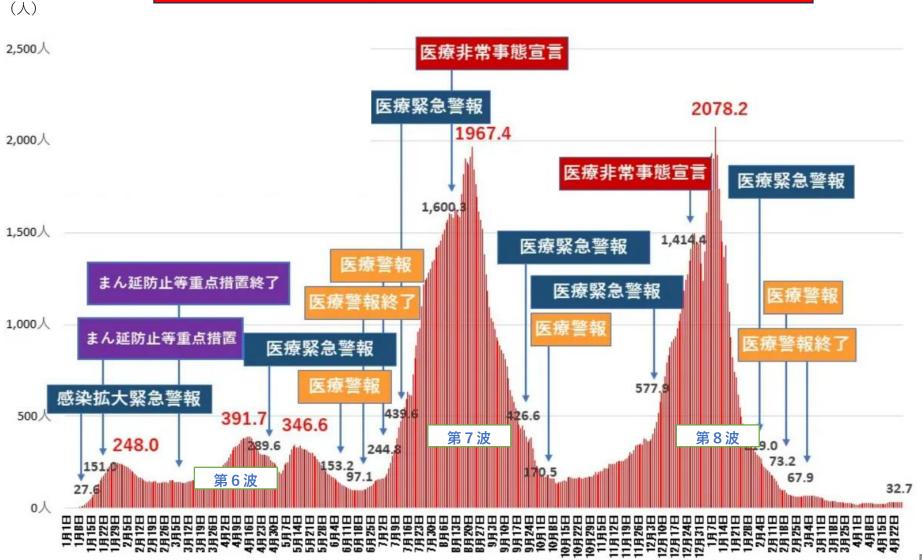
令和3年2月13日 新型コロナウイルス感染症を新型インフルエンザ等感染症 (2類相当)に分類

令和5年5月8日 新型コロナウイルス感染症を、5類感染症へ位置づけを変更

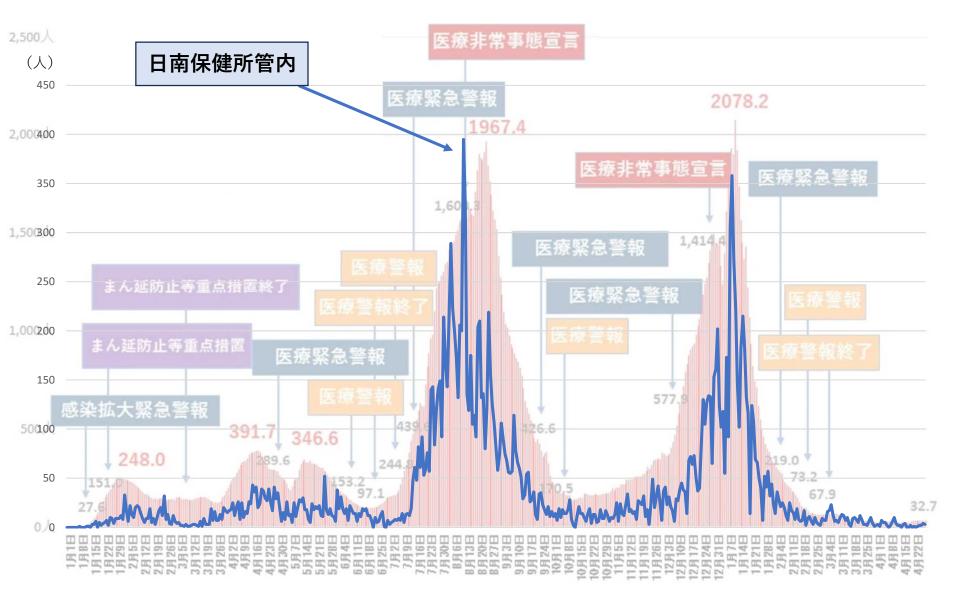


# R4年度の感染者数

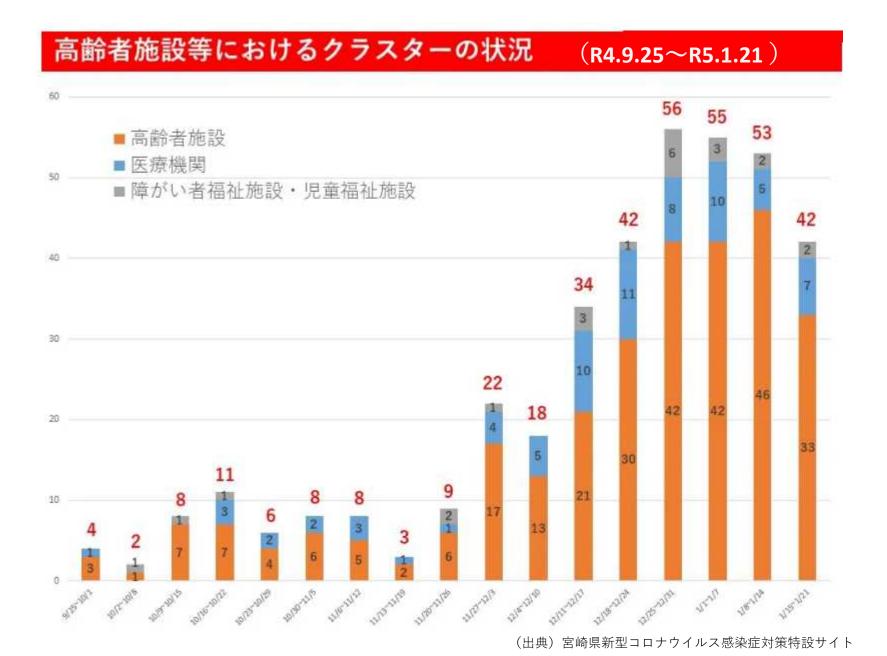
#### 令和4年度のコロナウイルス感染症患者数



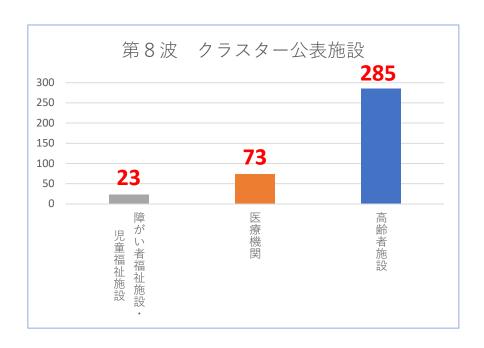
## 日南保健所管内 (日南串間圏)



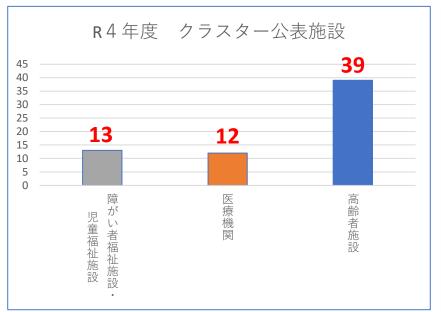
# R4年度の クラスター発生状況



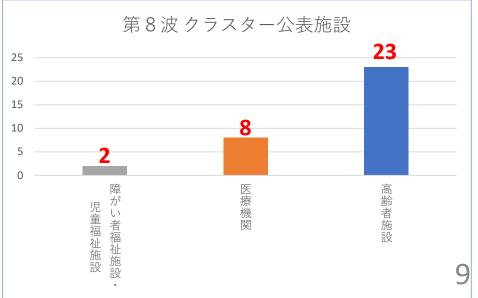
#### 宮崎県内



#### 日南保健所管内(日南串間圏域)

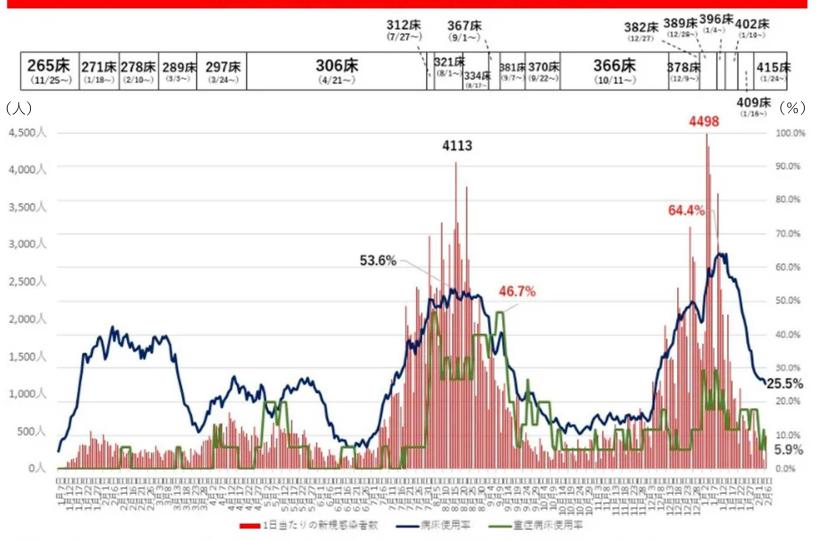


#### (再掲)



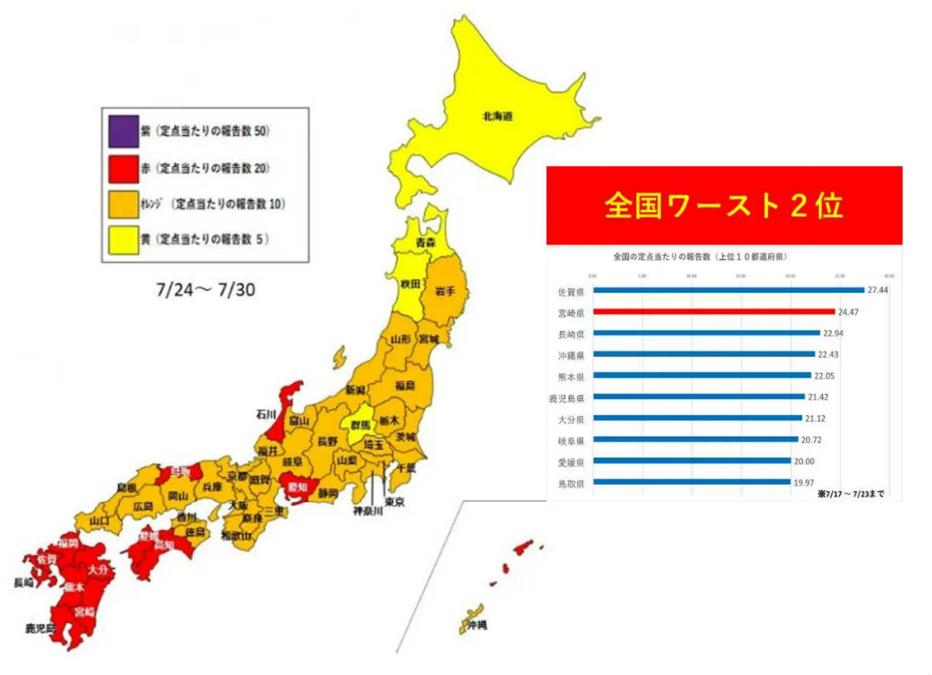
# R4年度の 県内の病床使用率の推移

### 新規感染者数と病床使用率の推移



※病床使用率、重症病床使用率は、新型コロナの確保病床における入院患者をベースに算定

## 5 類感染症移行後の 感染状況



## 1日当たりの新規感染者推計(5類移行前は実数)

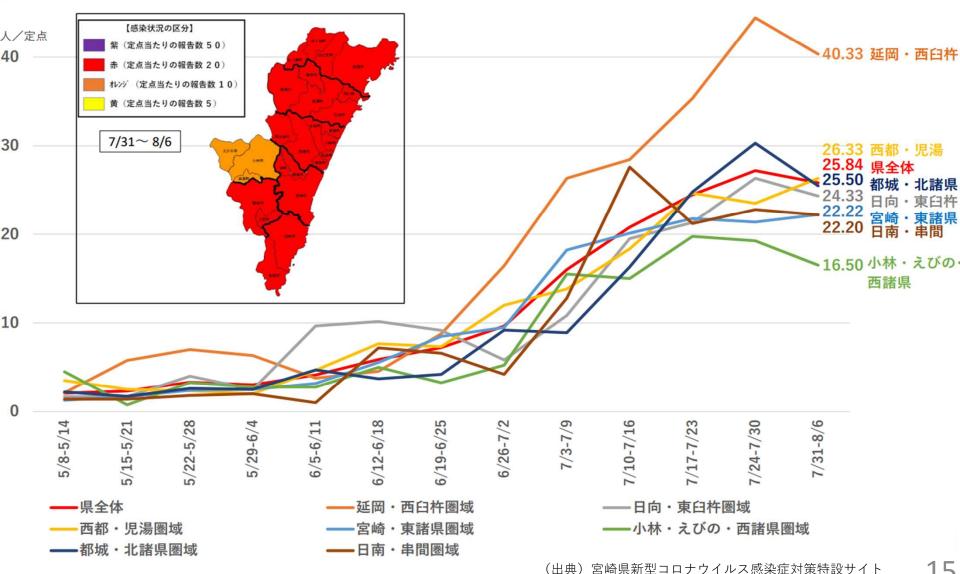
- ・7月31日の週の推計値は1,108人となっており、3週連続で千人を超える水準となっている。
- ・第8波の参考値と比べると、「医療緊急警報」を発令した時期と同程度の水準にあり、感染拡大のフェーズ にある。



※ 定点当たりの報告数1に対し、人口10万人当たりの新規感染者数が約30人となることを踏まえ、定点当たりの報告数×30×10÷7日により算出

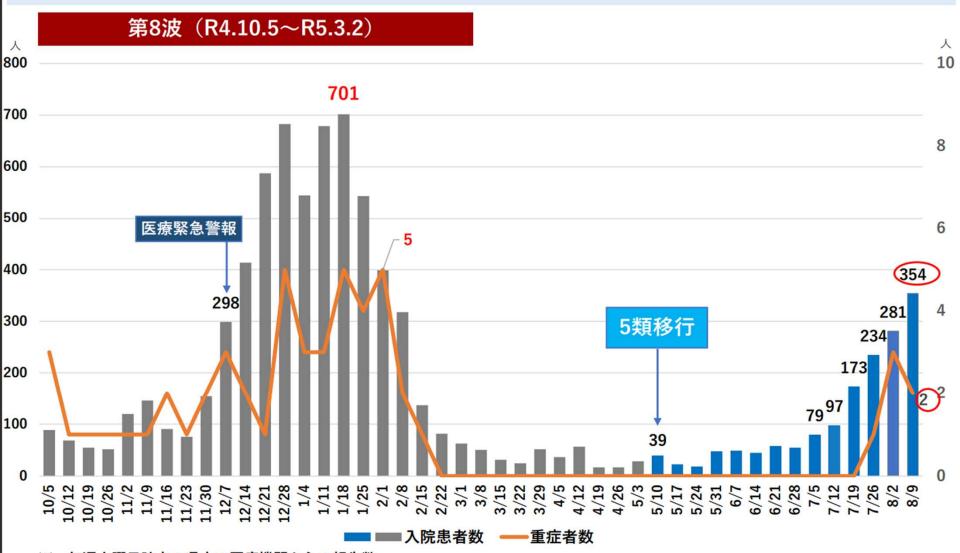
## (圏域別) 定点当たりの報告数

- ・小林・えびの・西諸県圏域を除くすべての圏域が引き続き赤区分となっている。
- ・特に、延岡・西臼杵圏域は40を超える極めて高い水準にある。



## 入院患者数

- ・複数の医療機関で院内感染が確認されており、8月9日時点の入院患者数は354名と6週連続で増加している。 また、重症者数は2名となっている。
- ・県全体として直ちに入院体制がひっ迫する状況にはないものの、県内の医療提供体制は厳しさを増している。



# 5類感染症移行後(5/8~) の 主な対応

## 5類移行後の主な対応①

#### 1 医療提供体制等①

	現 行	5 類移行後
	・診療・検査医療機関を中心とした体制	・幅広い医療機関による体制
I )外来医療体制	・最大限安全性を重視した院内感染対策	・安全性に加え効率性も考慮した院内感染対策
1 / 外木区原件型	・外来設備整備等への支援	・新たな受入を行う医療機関等に対し当面9月 末まで継続
	・コロナ患者は応召義務の例外	・応召義務の例外ではなくなる
	・確保病床を有する入院受入医療機関による受 入体制	・全病院による受入体制
Ⅱ)入院医療体制	・最大限安全性を重視した院内感染対策	・安全性に加え効率性も考慮した院内感染対策
	・病床確保料による支援	・補助単価等を見直し、当面9月末まで継続
	・入院設備整備等への支援	・新たな受入を行う医療機関等に対し当面9月 末まで継続
	・コロナ患者は応召義務の例外	・応召義務の例外ではなくなる

## 5 類移行後の主な対応②

#### 1 医療提供体制等②

	現行	5 類移行後
Ⅲ)入院調整	・行政による入院調整	・医療機関間による調整 ・当面の間は各保健所(宮崎市含む)が医療機 関からの相談に対応 県独自
IV)宿泊療養	・宿泊療養施設を運営	・終了
V)自宅療養	・陽性者登録センターの運営	・終了
	・行政からのブッシュ型の健康観察 (訪問看護 ステーション・フォローアップセンター)	・終了。ただし、陽性判明後の体調急変時の相 談窓口については、当面9月末まで継続
	・食料やパルスオキシメータ等の支援	・終了

#### 2 公費負担

	現 行	5 類移行後
I )外来医療費	・公費負担	・原則、自己負担。ただし、コロナ治療薬の費 用については、当面9月末まで公費負担を継続
Ⅱ)入院医療費	・公費負担	・原則、自己負担。ただし、高額療養費の自己 負担限度額から2万円を限度に減額する形で、 当面9月末まで公費負担を継続
Ⅲ)検査費用	・公費負担	・終了

## 5類移行後の主な対応③

3 高齢者施設等への対応(感染防止対策、医療機関との連携強化、療養体制の確保等に係る支援)

現行	5 類移行後
・高齢者施設等の従事者等に対する集中的検査	・当面継続
・感染制御支援に携わる医療従事者の確保	・当面継続
・高齢者施設等へ往診を行う医療機関への補助	・当面継続 県独自

4 相談窓口 (発熱時等の受診相談及び陽性判明後の体調急変時の相談)

## 現 行 5類移行後

- ・「受診・相談センター」及び「フォローアップセンター(体調急変時の相談)」を運営
- ・「宮崎県新型コロナウイルス感染症相談窓口」に一 本化し、当面9月末まで継続

#### 5 サーベイランス

現 行	5 類移行後
・感染症法に基づく発生届等による全数把握	・定点医療機関による感染動向把握(定点把握)
・日々の感染者数の公表	・毎週1回、前週1週間の定点医療機関からの報告数と、 定点当たりの患者数を公表
・変異株の発生動向を把握	- 当面継続

## 新型コロナ5類感染症移行後の感染状況の公表について

#### 県の対応方針

#### ~5月7日

・感染症法に基づく発生届等による全 数把握により、日々の感染者数を公表

#### 5月8日~(5類移行後)

・定点医療機関による感染動向把握(定点把握)により、 毎週1回、前週1週間の定点当たりの患者数等を公表

#### 【5類移行後の公表内容】

①公表日

毎週木曜日(初回公表 5月18日(木))

2公表媒体

- ・宮崎県感染症週報
- ・宮崎県ホームページ(新型コロナウイルス感染症特設サイト)

#### ③公表情報

#### 【感染症週報】

- ・定点医療機関からの報告数(県全体、保健所別、年齢群別)
- ・定点当たりの報告数(県全体、保健所別)

#### 【ホームページ】

- ・定点医療機関からの報告数(県全体、年齢群別)
- ・定点当たりの報告数(県全体、圏域別)
- ・感染状況マップ(県内マップ、全国マップ)
- 入院患者数(毎週水曜日時点)
- ・変異株の発生動向

## その他の公表

- ●厚労省より毎週金曜日に公表 (厚労省HP)
  - ・新型コロナウイルス感染症(COVID-19)定点当たり新規患者報告数等
  - ・G-MIS における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)新規入院患者数等

#### 医療機関等情報支援システム(G-MIS\*)について

Gathering Medical Information System

全国の医療機関(病院、診療所)から、病院の稼働状況、病床や医療スタッフの状況、受診者数、検査数、 医療機器(人工呼吸器等)や医療資材(マスクや防護服等)の確保状況等を一元的に把握・支援



#### 必要な医療提供体制を確保

- □「地域病床見える化」において、各病院の稼働状況を可視化
- □ マスク等の物資の供給に活用
- □ 空床確保状況を、患者搬送調整に活用等

#### 【システム導入のメリット】

国民· 医療従事者

#### 【医療機関情報】

電話で確認する以外情報を得る方法はなかった

【報告】保健所へ電話等で報告

【支援】支援を得るのに時間を要した

- ⇒「地域病床見える化」から病院の稼働状況の閲覧が可能に
- ⇒ バソコン等での報告により保健所への照会対応不要に
- ⇒医療資材等の支援を迅速に受けることが可能に

保健所· 都道府県·国

#### 【保健所業務】

保健所が、医療機関に電話等で照会し、都道府県を通じて国に報告

[情報共有]

情報共有に時間を要した

⇒ 医療機関が直接入力することで、即時に集計され、 自 治体、国で共有可能に(保健所業務の省力化)

⇒ 迅速な入院調整、医療機器や医療資材の配布調整等が 可能に

【医療機関の登録状況】

(令和5年5月9日現在)

【G-MIS入力画面イメージ】

【 地域病床見える化】

医療機関	登録医療機関数
病院	8,237
診療所	44,279

日次調査	週次調査	緊急配布要請
人材解集整線	後方支援医療機関 についての調査	その他調査

CHES	40 E C	MIS .	-	9	(F) (1) 1	 -			
D Min	28724	-	-					orași a	of cotton
	10-10-0 000	A	100 mg	100					
-	within "	-	1400g 1	-		000d	men.	-	Michiganos - 1 To
mania.	-	Frank	100				-	100000	-
	mail	TEV	tion.	-	-			-	Total Control
		-14	role	-				-	-
	400	1990	-						
	40.00	190	tigat :						140
		2716	(de)			-		-	
	1000	100	300	-				-	
	-	1-866	1961	_				1000 0100 000	
DE IN									- 10

## 5 類移行後の主な対応④

#### 6 ワクチン接種

	現 行	5 類移行後
I)接種費用	・公費負担	・令和6年3月末まで継続
II)公的関与 (接種勧奨・努力義務)	・全ての者に適用	・高齢者等の重症化リスクの高い者のみに適用
III)接種対象者	・初回接種(1・2回目接種)を終了した5歳 以上の全ての者	・初回接種(1・2回目接種)を終了した5歳以 上の全ての者を対象として秋から冬にかけて1 回、重症化リスクが高い者等については春から 夏にかけて前倒してさらに1回の接種が可能
IV)接種体制	・医療機関による個別接種と自治体による 集団接種	・個別接種を中心とする体制へ移行
V)副反応等への対応	・相談センターの設置・運営	・当面継続

#### 7 その他

現行	5 類移行後
・国の基本的対処方針、県の対応方針	・対策本部も含めて廃止。ただし、新たな変異株が「指 定感染症」に位置付けられた場合には、速やかに県対策 本部を設置
・県独自の警報発令	・感染状況に応じた注意喚起を継続
・特措法に基づく私権制限を伴う強い行動要請(外出自 粛、濃厚接触者の待機、入院勧告、就業制限、感染に不 安を感じる方を対象とした検査)	・終了。なお、外出については、発症後5日を経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまでの間は控えること 等を推奨
・感染対策について、法律に基づき行政が様々な要請・ 関与	・行政はマスク着用等の有効となる基本的感染対策につ いて情報提供し、個人や事業者が自主的に判断し実施

<sup>※</sup>イベント開催制限、第三者認証制度、業種別ガイドラインの取組については、各業界や事業所において、これまでの知見を 踏まえた、自主的な感染防止対策に移行

## 令和5年度も「自己負担なし」で 新型コロナワクチンを接種できます

時期によって接種対象者が異なりますのでご注意ください。

### 5月8日から8月までの対象者

初回接種(1・2回目接種)を終了した以下の方

- ・高齢者(65歳以上)
- ・基礎疾患を有する方(5歳~64歳)
- ・医療従事者・介護従事者等



※初回接種(1・2回目接種)を終了した5歳~11歳で、 オミクロン株対応ワクチン未接種の方は、8月までは接種可能です。

### 9月以降の対象者

初回接種(1・2回目接種)を終了した5歳以上の全ての方

- ※前回接種から3か月以上経過していることが必要です。
- ※初回接種は令和5年度も引き続き実施されます。

## 発熱などの症状が出たら・・・

5類感染症移行後は季節性インフルエンザと同様の対応になります

●受診する際の注意点

かかりつけ医やお近くの医療機関に事前に連絡し、不織布マスクを着用するなどの、感染防止対策を徹底した上で受診してください。

※なお、症状が軽いなど、医療機関を受診する必要が無い場合には、国が承認した抗原検査キット等を活用してください

受診する医療機関に迷う場合や、新型コロナ療養中に体調が急変した際には・・・

宮崎県新型コロナウイルス感染症相談窓口 ☎0985-78-5670 (24時間対応)

### ●新型コロナに感染された方

〇<sub>日日</sub> (発症日※1) 1,,,

2,,,

3

4

5<sub>==</sub>

**6**<sub>□</sub>

7

8 □ □

9

10<sub>==</sub>

発症後<u>5日を経過し、かつ、</u> 症状軽快から<u>24時間</u>経過するまでの間は、 <u>外出を控えることを推奨</u>(※2) 10日間が経過するまでは、

マスク着用や

重症化リスクの高い方との接触を控える

ことを推奨

- (※1) 無症状の場合は検体採取日を0日目とします。
- (※2) やむを得ず外出する場合は、症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底してください。



5 類感染症移行後は、一般に保健所から新型コロナ患者の「濃厚接触者」として特定されることはありませんまた、「濃厚接触者」として法律に基づく外出自粛は求められません。



## 感染症にまけない健康習慣を!

5 類感染症移行後の感染対策は、個人や事業者の自主的な判断に委ねられます

### その場に応じたマスクの着用や咳エチケットの実施

周囲の混雑状況など、その場の感染リスクに応じて

マスク着脱の判断をお願いします。

高齢者施設や医療施設など、重症化リスクの高い方と接する場では、

マスクの着用が推奨されています。



### 換気、「三つの密(密集・密接・密閉)」の回避

特に不特定多数の人がいるところでは、
換気や人との間隔を空けることが、感染防止対策として有効です。



### 手洗いは日常の生活習慣に

食事前、トイレの後、家に帰った時などには、 **まず手を洗う**よう心がけましょう。 (適切な手指消毒薬の使用も可)



### 適度な運動、食事などの生活習慣で健やかな暮らしを

一人ひとりの健康状態に応じて、

適度な運動やバランスのとれた食事など、

適切な生活習慣を理解し、実行することが大切です。



## 感染リスクに応じた対策の実践を!

その場に応じた マスクの着用や 咳エチケットの実施

熱中症に気をつけながら、

周囲の混雑状況など、 その場の**感染リスクに応じて** マスク着脱の判断を!

重症化リスクの高い方への感染を 防ぐため、

受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時と、

通勤ラッシュ時など

混雑した電車・バスに乗車する時 には、マスクの着用を!



不織布マスクの着用は 感染防止対策として 引き続き有効です! 換気、 三つの密

(密集・密接・密閉)

の回避

特に不特定多数の人が いるところでは、**換気**や **人との間隔を空ける**ことが、 感染防止対策として有効です。

窓を閉め切りがちな 夏場もこまめな換気 の実践を!



手洗いは 日常の生活習慣に

食事前、トイレの後、 家に帰った時などには、 **まず手を洗う**よう 心がけましょう。

※適切な手指消毒薬の使用も可





5類移行後の感染対策は、個人や事業者の自主的な判断に委ねられています